

第二清風園 短期入所生活介護利用契約書 第6条別紙

1 利用料等

- ※ 利用者が支払う基本料金は介護保険負担割合に応じて介護給付費の1割から3割とします。
- ※ 基本料金の計算方法は1ヶ月のサービス利用の合計単位数に地域区分2級地の10.88円を掛けますので合計金額では1日分の料金計算とは若干の誤差が生じることがあります。
- ※ サービス提供体制加算ⅠイもしくはⅠロいずれかの算定とし、夜勤条件基準型とします。

(1) 基本料金

1. 介護福祉施設サービス費Ⅰ 《従来型個室》				
要介護度	1日の単位	1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
要支援1	438 単位	477 円	953 円	1,430 円
要支援2	545 単位	593 円	1,186 円	1,779 円
要介護1	586 単位	638 円	1,275 円	1,913 円
要介護2	654 単位	712 円	1,423 円	2,135 円
要介護3	724 単位	788 円	1,576 円	2,364 円
要介護4	792 単位	862 円	1,724 円	2,585 円
要介護5	859 単位	935 円	1,869 円	2,804 円

2. 介護福祉施設サービス費Ⅱ 《多床室》				
要介護度	1日の単位	1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
要支援1	438 単位	477 円	953 円	1,430 円
要支援2	545 単位	593 円	1,186 円	1,779 円
要介護1	586 単位	638 円	1,275 円	1,913 円
要介護2	654 単位	712 円	1,423 円	2,135 円
要介護3	724 単位	788 円	1,576 円	2,364 円
要介護4	792 単位	862 円	1,724 円	2,585 円
要介護5	859 単位	935 円	1,869 円	2,804 円

(2) 加算料金等(利用状況や職員配置により変動があります)

	1日の単位数	1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
送迎加算(片道)	184 単位	201 円	401 円	601 円
機能訓練体制加算	12 単位	13 円	26 円	39 円
個別機能訓練加算	56 単位	61 円	122 円	183 円
看護体制加算Ⅰ	4 単位	5 円	9 円	13 円
看護体制加算Ⅱ	8 単位	9 円	18 円	27 円
看護体制加算Ⅲ(ロ)	6 単位	7 円	13 円	20 円
看護体制加算Ⅳ(ロ)	13 単位	15 円	29 円	43 円
夜勤職員配置加算Ⅰ	13 単位	15 円	29 円	43 円
夜勤職員配置加算Ⅲ	15 単位	17 円	33 円	49 円
認知症ケア専門加算Ⅰ	3 単位	4 円	7 円	10 円
認知症ケア専門加算Ⅱ	4 単位	5 円	9 円	13 円

	1日の単位数		1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所日から7日を限度)	200	単位	218 円	436 円	653 円
在宅中重度者受入加算	413 425	単位	450 円 463 円	899 円 925 円	1,348 円 1,388 円
医療連携強化加算	58	単位	64 円	127 円	190 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18	単位	20 円	39 円	59 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)	12	単位	13 円	26 円	39 円
療養食加算	8	単位	9 円	18 円	27 円
若年性認知症入所者受入加算	120	単位	131 円	261 円	392 円
緊急短期入所受入加算 (利用開始から7日もしくは14日を限度)	90	単位	98 円	196 円	294 円
生活機能向上連携加算 (個別機能訓練加算算定時のみ)	200 100	単位	218 円	436 円	653 円
長期利用者に対する短期入所生活介護 (30日超による利用の場合)	△ 30	単位	△ 33 円	△ 66 円	△ 98 円

(3) その他の加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.083
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.060
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.033
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	加算(Ⅲ)により算出した単位×0.9
介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	加算(Ⅲ)により算出した単位×0.8
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.027
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.023
※上記7つのいずれかを算定	

(4) その他の料金(介護保険外料金)

1 食費および居住費

(1日にかかる費用)

	食費	従来型個室	多床室
基準費用額 (利用者負担第4段階)	1,650円	1,171円	855円
負担限度額 (利用者負担第3段階)	650円	820円	370円
負担限度額 (利用者負担第2段階)	390円	420円	370円
負担限度額 (利用者負担第1段階)	300円	320円	0円

※ただし負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

2 1日の食費の内訳 ※1

1日の食費内訳	朝食	昼食	夕食
金額	350円	700円	600円

※1 入退所日等は、1日の食費負担でなく、実際に提供した食事単価(例、午後に退所された場合は、朝食・昼食)のご負担になります。

3 移送費(病院受診、入退院以外での送迎など基本的に町田市内)

施設から目的地までの距離を計算し設定しております。(概ね 1000円/10km)

4 その他

ティッシュ、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄薬、髭剃りの替刃等、クラブ活動材料費、生活必要用品、各種予防接種、活動費等については実費負担とします。

※居住又は食事の提供に要する費用以外は全て課税対象となり、表示価格は税込みとなります。

5 キャンセル料

利用者が利用開始予定日の前日17時までに通知することなく、サービスの中止をした場合、1日分の基本料金の1割と1日分の食費及び居住費をお支払い頂きます。

但し、サービス利用直前に利用者の体調不良等のやむを得ない理由によるサービス中止の場合、キャンセル料の発生は致しません。